



福井労働基準監督署発表
令和4年11月21日(月)

令和4年11月21日

【照会先】

福井労働基準監督署

副 署 長 新田 倫之

安全衛生課長 加藤 明

(電話番号) 0776-54-6827

報道関係者 各位

墜落災害防止のための対策強化について 各団体へ要請を行いました。

福井労働基準監督署(署長 佐光和夫)は、令和4年11月21日付けで、下記の団体に対して、墜落防止災害のための対策強化について要請をしました。

福井労働基準監督署管内における本年の死亡災害については、5名(10月末速報値)の方の尊い命が失われる結果となっています。これは、昨年1年間の4名を上回っており、大変憂慮すべき事態です。

特に、令和3年以降の死亡災害9件中3件(1/3)は墜落災害であり、いずれも、墜落防止措置が講じられないまま作業したことが原因となっています。

以上の経緯から、施工者のみならず、注文者を含め、各高所作業について墜落防止措置を講じる必要があることを広く周知するため、リーフレット「死亡災害の3分の1が墜落防止措置不足による墜落転落災害です。・墜落防止措置の緊急自主点検」を作成し、労働災害防止に活用していただくべく、下記団体に対して要請を行いました。

記

公益社団法人福井県労働基準協会 福井支部
建設業労働災害防止協会 福井県支部高志分会
福井県板金工業組合

要請文(別紙)

リーフレット

「死亡災害のうち3分の1が、墜落防止措置不足による墜落転落災害です。

・墜落防止措置の緊急自主点検」(別紙)